

令和5年産 水田における需要に応じた生産に係る基本方針

令和4年12月16日
茨城県農業再生協議会

人口減少や高齢化、食や生活様式の多様化が進展する中、主食用米の需要量は減少を続けている。本県では水田における農業経営の安定のため、国が策定する米穀の需給見通し等を基に生産数量目標に相当する数値（以下、「目安」という。）を設定し、その達成に向けて取り組んできた。

令和4年産においては、全国的に民間在庫量が高い水準で推移する厳しい需給状況が続く中、新規需要米や高収益作物等、安定した需要が見込まれる品目への転換を図るなど、需要に応じた米生産の取組を進めてきた。

その結果、麦や大豆、野菜等への作付転換の取組が拡大するとともに、新規需要米等の取組面積も大幅に拡大したことで、現行の制度となった平成30年以降初めて目安を達成し、令和4年産の主食用米の価格は、外食や中食向けの需要が回復傾向にあることも重なって、上昇に転じてきている。

一方、令和2、3年産米は未だ在庫として多く残っている状況であり、本県の水田農業経営の安定と所得向上のためには、引き続き需要に応じた生産を推進するとともに、収益性の高い品目への転換等を図っていくことが重要である。

このため、関係機関が連携し、県一体となって中長期的な視点に基づき、米以外に定着性が高く今後も需要が見込まれる麦や大豆、野菜等の高収益作物への転換をより一層図りつつ、飼料用米など新規需要米等については、一時的な作付転換に留まらない、産地化を見据えた取組を推進していく。

1 需要に応じた生産の必要性および支援制度の周知

全国および県内における米をめぐる状況や需要に応じた生産の必要性、国等の支援制度について、生産者の経営形態や規模に関わらず生産者全てに対し周知を図る。

- (1) 飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜等の取組者に対する作付意向確認
- (2) 水田農業の担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）への周知
- (3) チラシやマスコミ、広報誌、ホームページ、SNS等を活用した広報活動
- (4) 説明会、研修会、検討会等あらゆる機会における周知
- (5) JAや集荷業者、農産物検査機関、農業委員、農地利用最適化推進委員等、農家に直接対応する者への周知・働きかけ
- (6) 重点推進対象市町村へのキャラバンや、生産者に対する戸別訪問等による推進

2 地域の実態と市場動向等を踏まえた「水田収益力強化ビジョン」の策定と実現

ほ場条件等の生産環境や担い手の状況など、地域の実態や課題に加え、品目ごとの需給見通しや産地での販売戦略等を踏まえ、水田農業の高収益化を図るために「何を（品

目) どれだけ(作付規模)生産していくのか」等を記した、「水田収益力強化ビジョン」を策定し、そのビジョンの実現に向けて、関係者一丸となって取り組む。

- (1) 早急に品目ごとの現状と課題を整理し、令和5年産の作付計画を作成
- (2) 中長期的な視点から、水田農業における目指すべき将来像を検討
- (3) 地域段階においても(1)(2)に基づいた、ビジョンが策定されるよう支援
- (4) 品目別の方向性については次のとおり
 - ・ 飼料用米：実需者への安定供給のため、専用品種・多収性品種の導入や品種特性にあった栽培管理の徹底等によって収量向上など生産性を高めるとともに、専用品種等による産地化により取組の定着化を進める。そのために早期から必要な種子の確保に努めるとともに、状況に応じて自家採種による確保を働きかけていく。
 - ・ 米粉用米：実需者との結びつきの強化を図りつつ、ニーズに合った加工適性の高い専用品種での取組拡大を推進
 - ・ 加工用米：実需者との結びつきに基づいた取組拡大を推進
 - ・ 輸出用米：実需者が求める品質・価格帯に対応した生産を推進するとともに、輸出に取り組む事業者や県内の輸出米協議会と連携して取組拡大を推進
 - ・ 麦、大豆、そば、飼料作物：実需者が求める品目・品種の生産と品質の確保、取組拡大を推進するとともに、地域の実情や品目の特性に合わせて、畑地化や連作障害回避に有効なブロックローテーション・田畑輪換の検討を促していく
 - ・ 野菜、花き、果樹等の高収益作物：ほ場条件や担い手の状況等、地域の特性や実情に応じて、水田農業高収益化推進計画の作成や畑地化を検討しつつ、需要がある品目の取組拡大を推進

3 生産性向上等による水田経営安定化に向けた取組の推進

転換品目の定着および本作化のため、収量・品質の向上技術やコスト低減技術の導入、規模拡大による効率化、土づくりなどにより生産性を向上し、所得の増加を図る。

- (1) 新規需要米や加工用米については、地域に合った多収品種等の導入や、品種特性、生育に応じた適切な肥培管理、病虫害防除による収量・品質の向上と安定生産を推進。さらに、流し込み施肥や直は栽培、高密度播種育苗などコスト低減技術の導入とともに、早晚性の異なる品種導入による作期分散を推進
- (2) 新規需要米や麦、大豆、露地野菜などの土地利用型作物については、土地改良事業の活用や、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による規模拡大と生産性の向上を推進
- (3) 加工用米及び輸出用米、麦、大豆、高収益作物(加工、業務用)、子実用とうもろこしなど、国の水田リノベーション助成もしくは畑作物産地形成促進事業の対象作物については、事業を活用した低コスト生産の取組を推進
- (4) 緑肥など地力増進作物の作付等による土づくりを推進